

令和5年度

(2023年度)

施政方針

[予算等提案説明]

高崎市

ただいま議題となりました令和5年度高崎市一般会計予算、各特別会計予算、並びに関係諸議案のご審議をいただくにあたり、市政運営について、所信の一端と予算の概要についてご説明を申し上げ、議員の皆様をはじめ市民の皆様に、格別のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

政府は令和5年度の経済財政運営に当たり、国の経済がコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、引き続き、経済をしっかりと立て直し、財政健全化に向けて取り組んでいくこととしております。

本市におきましても、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、引き続き、独自の各種ビジネス施策により、地元企業を中心とした本市の経済活動を活性化させ税収基盤の強化を図り、福祉や教育、子育て支援などを充実させる考え方で取り組んでいるところでございます。

【本市予算の概要】

本市の令和5年度の一般会計予算でございますが、1,661億5千万円、前年度に比べ1.3パーセントの増といたしました。

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算の総額は、2,681億123万円で、前年度に比べ1.5パーセントの増でございます。

予算編成にあたっての基本方針としましては、引き続き『徹底した事業費の削減』、『重点事業の積極的な推進』、『人件費の

『圧縮』を3つの柱に掲げ、限られた財源をいかに効率よく、いかに効果のある事業に配分していくかという視点を重視し、選択と集中による「新しい高崎」の理念と基本政策の実現に向けた具体的な施策を展開していくことといたしました。

〔歳入予算の概要〕

それでは、歳入予算の概要について申し上げます。

財政運営の根幹をなす市税収入は、637億3,563万円、前年度と比べて2.5パーセントの増といたしました。

感染症拡大に伴う経済の厳しい状況から回復基調にあることにより、市民税個人は所得や労働人口の実績等を反映させ約2.4億円、前年度比1.1パーセントの増、市民税法人につきましては、企業業績の回復を見込むとともに、国の地方財政計画を踏まえ約4.2億円、前年度比7.7パーセントの増といたしました。

固定資産税は、企業の設備投資などが増加傾向にあることから、全体で約6.7億円、前年度比2.6パーセントの増といたしました。

市たばこ税につきましては、実績等を考慮し約3千万円、前年度比1.2パーセントの増を見込みました。

地方消費税交付金は、感染症拡大の影響を受けた消費の回復等を勘案し、前年度比8.0パーセント増の95億円といたしました。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画や交付実績を

考慮し、普通交付税は8.5パーセント増の115億円に、特別交付税は前年同額の18億円といたしました。

繰入金では、財政調整基金から39億円、減債基金から10億円を繰入れるほか、廃棄物処理施設整備等基金5.8億円、新型コロナウイルス緊急経済対策基金1.6億円などを事業に活用することといたしました。

市債は、建設等事業債については高浜クリーンセンター建設に伴う事業費の増額などにより100.2億円、臨時財政対策債は前年度比48.6%減の18億円と見込み、市債全体では前年度比9.5%増の118億1,980万円といたしました。

なお、令和5年度末市債現在高の見込みは、16.8億円減の1,476億7,349万円となり、債務の抑制に努めました。

【歳出予算の概要】

続きまして、歳出予算の概要について、新規施策や主な事業を中心に、「新しい高崎」の基本政策に沿って申し上げます。

はじめに、『**教育と人づくり**』でございます。

本市の未来を担う子どもたちを健やかに、伸びやかに、個性豊かに育てるため、学校だけでなく地域社会と一体となって、子どもたちを守り、育てる環境を整えてまいります。

具体的施策でございますが、「くらぶち英語村」の運営につき

ましては、地域住民との連携をさらに深めながら、特色である生きた英語に囲まれた教育環境の充実を引き続き図ってまいります。

小中学校の英語教育では、学力向上を図るため、引き続き英語指導助手を全小中学校へ配置いたします。また、中学2年生を対象に英語4技能テストを実施し、英語力の育成指導に活かしてまいります。

不登校対策では、スクールソーシャルワーカーの人員を確保し、支援の強化を図ってまいります。また、家事やきょうだいの世話、家族の介護などをする中学生、高校生の負担軽減を図るため、引き続きヤングケアラーSOSサービス事業を実施いたします。

学校施設につきましては、小中学校のトイレ洋式化や体育館への空調設備の設置に引き続き重点的に取り組むとともに、新たに体育館照明をLED化するなど学校環境の改善を一層推進してまいります。

学校給食につきましては、急激な食材価格の高騰に対応するため、給食材料費の高騰分について公費で負担してまいります。

他にも、小中学校への楽器購入の拡充や、引き続きGIGAスクール構想を推進するなど、幅広く本市の教育環境を充実させてまいります。

次は、『**産業の振興**』でございます。

ますます激化する都市間競争に対応するためには、本市のもつ多様な特性を最大限に活かした成長戦略が必要となります。

新しい高崎の実現に向けて、本市の企業が全国や世界を相手

にした企業活動ができるように支援してまいります。

また、新しいビジネスや産業をつくり、さまざまな業務が集積して雇用を生み出し、多くの人々が集まる都市づくりに取り組んでまいります。

高崎ブランド・シティプロモーションでは、地域資源を効果的に発信することで、知名度、ブランド力の向上を図るとともに、SNSなどを用いて本市の魅力を効果的に情報発信し、移住促進につなげてまいります。

また、海外プロモーション活動において映画産業との関連付けを行い、本市の魅力を総合的に世界に向けて発信してまいります。

労働施策では、市内在住かつ市内中小企業に就職した若者に対して、引き続き、電子地域通貨「高崎通貨」により奨励金を交付いたします。また、市内の一流の技能者を顕彰し、広く市民に周知する取り組みを引き続き実施するとともに、老朽化した労使会館については、現在の機能に体育館を加えた、新たな施設を整備してまいります。

農業の振興では、新品種や新商品の開発、普及宣伝活動および6次産業化、農商工連携に取り組む活動を引き続き支援するとともに、荒廃農地の整備などの支援を継続してまいります。また、本市において新規に就農した方に対して、引き続き、初期費用や生活費などを総合的に支援するなど、新規就農者の確保に努めてまいります。さらに、観音山丘陵内に整備されている高崎自然歩道及びその沿線について、新たに5か年計画で再整備を実施してまいります。

国際施策の振興では、ジェットロ群馬貿易情報センターおよびジャイカ東京高崎分室と連携し、市内事業者などの海外進出や販路開拓に向けた取り組み、また国際貢献に対する活動について支援してまいります。

商工施策では、地元企業の支援策として「中小企業経営安定化助成」、「職場環境改善事業」を引き続き実施するとともに、市内事業者の多岐にわたる相談事にワンストップで対応できる「まちなか経済情報センター」の運営を継続してまいります。さらに、人材育成や生産性向上を目的とした従業員の資格取得に対して引き続き支援いたします。また、多くの方々にご利用いただいております「まちなか商店リニューアル助成」と「飲食店衛生向上リニューアル特別助成」につきましては、「住環境改善助成」とともに引き続き必要な予算を確保し、店舗の魅力や集客力の向上、市内経済の活性化につなげてまいります。

ビジネス誘致施策では、首都圏において本市の産業、文化および観光等を広く発信し、高崎ブランドの浸透を図るとともに、ビジネス誘致施策を引き続き積極的に展開してまいります。

次は、『**文化と歴史を活かした創造的な高崎**』でございます。

芸術や文化は、市民生活や産業経済活動、地域社会のあり方に大きな影響をもたらすもので、本市が持続的に発展していくためには、文化と産業が相乗的な効果を発揮する取り組みが必要です。本市のもつ優れた芸術・文化スポーツ活動、歴史・文化遺産を活かした創造的な高崎を目指してまいります。

文化事業では、まちなかの活性化につなげるため、まちなか音楽活動助成事業や全国アマチュアミュージシャンフェスティバルの開催などを支援してまいります。

スポーツの振興では、市民ゴルフ場跡地を様々なスポーツに親しむことのできる施設に整備するとともに、高崎アリーナなどで開催予定の各種スポーツイベント等を支援し、市内スポーツの更なる振興を図ってまいります。

歴史を活かしたまちづくりでは、「世界の記憶」に登録された「こうずけさんび上野三碑」の保存活用や修理に努め、地元のボランティア団体と連携した活動に引き続き取り組むとともに、榛名神社の社殿など、国の重要文化財建造物の修復を支援してまいります。

史跡の保存整備では、「こうずけのくに た ご ぐんしょうそうあと上野国多胡郡正倉跡」の公有地化と、「みのわじょうあと日高遺跡」、「ほ ども た こふんぐん保渡田古墳群」の再整備に向けた継続的な検討、また「きたやつ北谷遺跡」の発掘調査につきまして新たに実施してまいります。このほか重要遺跡調査として、「た ご ひ多胡碑周辺遺跡」、「こうずけこくぶん に じあと上野国分尼寺跡」、「せんげんやまこふん倉賀野浅間山古墳」の調査を継続して実施してまいります。

次は、『**やさしい眼差しに満ちた市政**』でございます。

子どもやお年寄り、障害のある人、仕事をしながら子育てをする皆さんが、安心して心豊かに暮らせる都市でなければなりません。経済や産業活動を発展させ、活力ある都市にしていくと同時に、支えが必要な人や守っていくべき人たちへの「やさしい眼差しに満ちた市政」を進めてまいります。市民一人ひとりが人間としての尊厳と、多様な生き方が保障される地域社会をつくってまいります。

子育て支援対策では、妊娠期から就学前児童をもつ保護者等の負担軽減を図るため、「子育てSOSサービス事業」を引き続き実施するとともに、子ども医療費助成の対象を高校生世代まで拡大し、子育て環境の充実を図ってまいります。

「待機児童ゼロ」に向けましては、希望する方々が円滑に保育所等を利用できるよう、定員増を目的とする私立保育所等の施設整備や、年度途中の入所に備え予め雇用した保育士の人件費に対する支援を引き続き実施してまいります。また、保育士等が安心して働ける環境を作るため、新たに保育人材情報および市内保育施設等の求人・求職情報を一元管理するワンストップステーションの運営を実施いたします。さらに、保育士等の確保や定着を図るため、市内の私立保育所等に新たに従事し、市内に在住する者に対し、家賃の一部を支援することといたします。

病児・病後児保育につきましては、施設を拡充するとともに、病児保育施設が併設された医療機関が開院前に行う診察に対して引き続き支援してまいります。さらに、保育所、幼稚園および認定こども園における「気になる子」への支援を継続し、保育環境の更なる充実を図ります。また、放課後児童クラブにつきましても、地域の実情にあわせて増設を進めるとともに、支援員への処遇改善事業を継続して実施いたします。

年々増加する児童虐待事案への対応につきましては、相談・支援体制を強化するとともに、引き続き児童相談所の整備を進めてまいります。

障害者福祉の充実では、障害者支援SOSセンター「ぼる〜ん」を引き続き運営し、障害に関するあらゆる悩み事に対して

総合的に対応してまいります。また、障害者の就労の場を確保するため、倉渕地域に障害者が付加価値の高い農産物を生産する就労支援施設の整備を引き続き進めてまいります。

高齢者福祉の充実では、介護職員等の確保や定着を図るため、市内介護サービス事業所に新たに従事し、市内に在住する者に対し、家賃の一部を支援することといたします。また、現在市内12ルートで運行している、乗り降り自由、予約不要、利用料無料の「おとしよりぐるりんタクシー」に新たなルートを創設し、交通弱者の支援を一層図るとともに、高齢者の安心安全な暮らしや生活の質の向上につなげるため、高齢者世帯の困り事の一つである、重い物の移動などの力仕事を代行する「高齢者力仕事SOSサービス事業」を新たに実施してまいります。さらに、介護者の急用時に市内どこでもヘルパーが即時に対応し、24時間365日体制で介護者の負担軽減や介護離職の防止を図る「介護SOSサービス事業」や、ひとり暮らし高齢者等の生活の不安を解消するための「あんしん見守りシステム」および高齢者や障害者が徘徊した際に早期発見し、無事に保護する救援システムの普及も進めてまいります。高齢者あんしんセンターにつきましては、高齢者人口や地域の実情に合わせ、人員体制を充実させ、引き続ききめ細かな相談・訪問を行ってまいります。

救急医療体制の充実では、救急搬送患者のたらい回しゼロの強化に向け、医療機関の受入体制の整備に対し引き続き支援するとともに、市内医療機関での24時間365日の小児救急医療体制を継続して実施してまいります。

また、少子化やコロナ禍の影響を受ける市内の分娩を扱う産

科では、医療従事者が恒常的に不足し、24時間の対応など必要な体制の確保が課題となっていることから、医師等の確保を新たに支援し、安心して子供を産み育てられる環境整備を推進してまいります。

母子保健事業では、「妊婦健康診査補助券」による妊産婦の健康診査費用を助成し、母子に対する支援を充実してまいります。また、不妊・不育症治療に対する助成とともに、小児難病対策に係る医療費、通院費用の一部助成を引き続き実施いたします。さらに、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、「出産・子育て応援交付金」を市内で利用できる「高崎通貨」により給付いたします。

がん対策事業の推進では、がんの早期発見・早期治療および各種がん検診の受診率の向上を図るため、医療機関での個別検診の実施や内視鏡による胃がん検診の推進などを引き続き実施してまいります。また、医療用ウィッグなどの購入費用に対する助成を拡大し、がん治療等を受けている方の社会生活を支援いたします。

次は、『**新型コロナウイルス感染症への対策**』についてでございます。

新型コロナウイルス感染症対策では、コロナ病床の確保や診療体制の強化、ワクチン接種体制の維持など、医療機関を支援してまいります。

また、コロナ禍において経営に支障が生じている事業者の支援を引き続き実施いたします。

次は、『**合併した地域の個性を活かした魅力づくり**』で
ございます。

合併により本市は、豊かな自然や観光資源を持つ都市になり、
新しい貴重な産業を有することになりました。こうした合併地
域のそれぞれの個性を大切にした地域振興策を推進してまいり
ます。

箕郷地域では、高齢者など多世代の人々が気軽に運動できる
施設として、みさと芝桜公園の隣接地に地域の防災拠点機能も
兼ね備えた多目的運動場を整備するとともに、鳴沢湖の利便性
向上を図るため、水湿植物園の駐車場に新たにトイレを設置い
たします。

榛名地域においては、好評をいただいております「榛名山ヒ
ルクライム in 高崎」など、地域資源を活かしたイベントを引
き続き開催いたします。

また、倉渕、榛名、吉井地域への移住・定住を促進するため、
住宅取得に係る利子補給を継続して実施いたします。

老朽化した道路など社会資本整備につきましては、修繕や延
命化が喫緊の課題であります。5年度も引き続き6支所の地
域において、積極的・弾力的な対応が図れるような予算を計上
いたしました。

次は、『**安心・安全な地域社会づくり**』でございます。

健全な地域社会をつくるためには、地域のごことは地域で解決
していく住民自治の確立が必要だと考えます。地域と住民の安
心・安全を守り、皆で支え合う地域社会をつくっていくために、

福祉・介護、生活環境、教育文化など幅広い分野での地域の活動を支援してまいります。

防災対策事業では、台風や大雨、局地的豪雨等による浸水被害を軽減するため、緊急排水ポンプを引き続き設置するとともに、地域の自主防災組織への支援につきましても継続してまいります。

また、健全な道路環境を保持し、市民生活の安心安全を確保するため、新たに全地域において生活道路の穴ぼこ改修を行う緊急舗装工事を5か年で集中的に実施いたします。

交通安全対策では、通学路の交通安全対策として横断歩道等の更新やカラー化を推進するとともに、引き続き、道路等の破損箇所の迅速な補修や、カーブミラーなどの安全施設の整備を実施してまいります。

高浜クリーンセンターの建替えにつきましては、施設の建設およびプラント設備工事を継続してまいります。あわせて、同センターで発電される電力を主電源として、市有施設等に供給する地域新電力会社を設立するための準備を進めます。また、高齢者等のごみ出し支援として、自身でのごみ出しが困難な高齢者世帯等を対象に、戸別訪問によるごみ収集を引き続き実施してまいります。

次は、『**大勢の人が歩き、賑わう街**』でございます。

高崎のまちなかの都市基盤は整備されてきましたが、高崎の街の人出をもっと増やしていく必要があると考えております。街にいつも多くの人が歩き、賑わいがあり、元気いっぱいの街

になるような仕組みをつくってまいります。

中心市街地の活性化と観光施策の充実では、中心市街地を無料で自由に乗り降りできる「お店ぐるりんタクシー」を継続して運行し、更なる回遊性の向上を図るとともに、毎回多くの来場者で賑わう「高崎まつり」や「高崎だるま市」の開催など、引き続きまちなかの活性化を図ってまいります。また、高崎オーパ内の「高崎じまん」などでの高崎産の農産物や食、物産の販売を引き続き支援するとともに、「高崎の食」をアピールするための各種施策を継続実施し、「高崎ブランド」を全国に発信してまいります。

また、新たに堤ヶ岡飛行場跡地地区の活用に向けた調査や都市計画マスタープランを策定してまいります。さらに、JR信越本線北高崎駅と群馬八幡駅間の新駅設置に向けた整備を引き続き行うとともに、新駅へのアクセス及び地域住民の利便性向上のため、上豊岡町から下小埜町を結ぶ新たな橋りょう整備を進めてまいります。

高崎駅周辺では、駅西口公衆トイレの改修に向けた準備を進めるとともに、高崎駅東口栄町地区の調査や、宮元町第二地区のほか新たに連雀町地区における市街地再開発事業に必要な支援をしてまいります。

高崎芸術劇場・高崎アリーナ企画誘致事業では、両施設を中心に開催される文化事業やスポーツ大会の企画・誘致活動を引き続き実施してまいります。

また、街中にある小さな公園を計画的に美化することにより、地域住民の憩いの場となるよう「まちなか小さな公園美化大作

戦5か年計画」を新たに実施いたします。さらに、烏川における水辺空間の魅力向上や高崎産フルーツなどの農産物の更なるブランド化を図るため、主に榛名地域の果物を提供するフルーツカフェの整備を進めてまいります。

空き家対策では、老朽化した空き家の解体費用やお年寄りが気軽に集まるサロン、また子育てママたちが情報交換するサロンなどとして活用する場合の改修費への助成などを引き続き実施いたします。

以上が一般会計の概要でございます。

【特別会計の概要】

次は、特別会計でございます。「国民健康保険事業特別会計」では、被保険者数や医療費の動向に応じた保険給付費を計上し、「介護保険特別会計」では、介護サービス等の利用増加に対応した保険給付費を拡充して計上しております。

そのほかの特別会計につきましては、事業の円滑な運営が行えるよう、それぞれ所要の経費を措置しております。

次に、上下水道事業でございます。公営企業として健全な財政運営を行い、安定した経営基盤の確立を目指してまいります。

水道事業につきましては、引き続き「良質な水道水の安定供給」のため、老朽管の耐震化など災害に強いライフラインの構築を進めるとともに、水道施設の適切な維持管理に努めてまいります。

下水道事業につきましては、「安全で快適な生活環境の確保」のため、引き続き各地域における汚水・雨水の管渠整備を実施するとともに、既設管渠および各汚水処理施設の適切な管理に努めてまいります。

【結 び】

以上、市政運営についての所信の一端と予算の大要についてご説明申し上げましたが、私は、高崎市が都市として、さらに成長し、発展していくことを願い、また感染症対策と社会経済活動の両立を図りながら、財政規律を堅持し、大胆でスピード感ある力強い市政運営に、積極的かつ全力で取り組んで行く所存でございます。

なお、予算の細部につきましては、財務部長から、その他の議案につきましては担当部長からそれぞれ説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。